

平成22年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部訂正（H22.5.14現在）

【基本マスター】

区分番号	診療行為コード	基本漢字名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
A101-00	301022370	救急・在宅等支援療養病床初期加算	5	施設基準コード①	855	178	平成22年4月1日から適用
E000-00	305000210	写真診断（単純撮影（歯科エックス線撮影（全顎撮影以外の場合）））	5	基本名称	写真診断（単純撮影（歯科エックス線撮影（全顎撮影以外の場合）））	写真診断（アナログ撮影）（単純撮影（歯科エックス線撮影（全顎撮影以外の場合）））	平成22年6月1日から適用
				省略名称	写真診断（全顎撮影以外）	写真診断（アナログ）（全顎撮影以外）	
E100-00	305001470	咬翼法撮影加算	5	基本名称	咬翼法撮影加算	咬翼法撮影加算（アナログ撮影）	平成22年6月1日から適用
				省略名称	咬翼法撮影加算	咬翼法撮影加算（アナログ）	
E100-00	305001570	咬合法撮影加算	5	基本名称	咬合法撮影加算	咬合法撮影加算（アナログ撮影）	平成22年6月1日から適用
				省略名称	咬合法撮影加算	咬合法撮影加算（アナログ）	